

## 2. 避難情報について

災害のおそれがある場合、気象庁及び市が警戒レベル及び避難情報等を発表・発令します。

避難情報等は屋外拡声器や広報車、尼崎市防災ネット、緊急速報メール等を通じて市民の皆さんに伝達します。避難情報が発令される前でも、自主的に判断し、早めの避難を心がけましょう。

警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
早期注意情報 (数日中に気象警報級の可能性あり)	気象注意報	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告 避難指示(緊急)	災害発生情報
気象庁が発表		高齢者等は避難 (避難に時間を要する人とその支援者は避難)	速やかに全員避難 避難指示(緊急)は重ねて避難を促す場合に発令	直ちに命を守る最善の行動を既に災害が発生している状況
		市が発令		

災害発生危険度「大」

### 避難判断につながる情報について

気象庁は、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

#### 「特別警報」が発表された代表的な事例

平成28年 熊本地震
平成28年 台風第18号(沖縄県の台風)
平成29年7月九州北部豪雨
平成30年7月豪雨

特別警報が発表された場合は、これまで経験したことのないような重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。速やかに避難してください。

MEMO